

プレカット ニュース

一般社団法人 全国木造住宅機械プレカット協会

東京都千代田区永田町2丁目4番3号永田町ビル6階

TEL 03 (3580) 3215 FAX 03 (3580) 3226

<http://www.precut-kyokai.com>

プレカット部材共済会総会開催される － プレカット部材瑕疵保証制度の一層のアピールを －

全国住宅プレカット部材共済会は、平成 23 年度第 1 回理事会・第 9 回通常総会を平成 23 年 9 月 26 日（月）に永田町ビル 4 階（社）日本治山治水協会会議室において開催しました。会議の冒頭、櫻井会長から「平成 22 年度事業は、最少目標棟数を前年度と同様に 1,000 棟として、平成 22 年 8 月 8 日にスタートし、これの達成のため、事業参加会員の皆様にご努力をお願いすることで事業に取り組んだが、住宅着工戸数が年率換算 80 万戸前後で推移する状況の中で、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響もあり、921 棟で事業を終了することになった。

平成 23 年度の実業に当たっては、住宅着工戸数の 100 万戸台への回復の期待は薄い状況ではあるが、東日本大震災の復興や公共建築物等への木材利用を初め、住宅、商工業施設等あらゆる方面で木材利用が大幅に促進されることが期待されている。これに対応するためには、安心・安全の木造住宅の供給には、より品質の確かな構造部材の供給が不可欠である。

本日は、共済会のプレカット部材瑕疵保証事業が会員の相互扶助の精神に基づき充実・拡大が図れるよう、会員の皆様の忌憚のないご意見ご助言を頂き、平成 23 年度事業計画を決定していただくよう、ご審議をお願いしたい。」旨の挨拶がありました。

議事の中では、平成 23 年度の最少目標棟数を、22 年度より 100 棟少ない 900 棟とすることが提案・了承され、また、役員改選については全員留任になりました。

合同会議終了後、協力会社である M & K コンサルタンツ株式会社より、「住宅瑕疵保険の現状と部材瑕疵保証制度」について説明が行われました。

この中で、「一昨年 10 月から全面施行されている住宅瑕疵担保責任履行法においては、住宅業者は 10 年間の瑕疵担保責任を確実に実行できるよう保証金の供託あるいは瑕疵保険への加入が義務化されている。当初は、ほとんどが保険で対応するとみられていたが、制度がスタートしたところ、供託と保険の割合は五分五分という状況になっている。

万が一、プレカット部材の瑕疵に起因した事故が発生した場合、それぞれの制度においては、

- ① 保険を利用する場合は、住宅業者は免責金額の負担を行わなければならない、また、保険会社が保険金を支払った場合は原因者（この場合は、プレカット工場）に求償を行う。

② 供託の場合は、供託金は業者倒産時にしか利用できず、通常は自社（住宅業者）の費用負担になることから、原因者に費用負担の求償を求める可能性が大きい。
と、いずれの場合もプレカット部材の生産者が求償される可能性が強い。」という状況が報告されました。

このため、プレカット部材瑕疵保証制度の普及促進のためには、工務店・ビルダーに対して、

- ① 「住宅瑕疵担保責任保険」とは似て非なるものであることを訴え、「プレカット部材瑕疵保証」の内容を再認識していただくこと。
- ② 他社プレカット部材との差別化で活用し、この「保証付部材」の性能や品質が高い部材であることを訴えることができること。
- ③ 建設業者が施主に対して「なぜこの部材を選んだのか」という説明根拠として活用することができること。
- ④ 万が一事故発生時にもちゃんと対応できることを訴え、工務店・ビルダーに更なる安心感を持っていただけること。

について、わかりやすくアピールしていくことが重要になってます。

平成 23 年 9 月 26 日

全国住宅プレカット部材共済会役員名簿

会 長	征矢野建材(株)	代表取締役	櫻井 秀弥
副会長	原田木材(株)	代表取締役	原田 実生
理 事	(株)東京木材相互市場	代表取締役社長	西村 考広
理 事	(株)ランベックス愛媛	代表取締役	河窪 千鶴子
理 事	久慈プレカット事業(協)	理事長	岡野 利雄
理 事	(株)中野屋銘木店	代表取締役社長	中野 峰孝
理 事	(株)南商店	代表取締役	南 崇郎
監 事	(株)万代	代表取締役	遠藤又四郎
監 事	(株)ウッド・ストラクチャー	代表取締役社長	松島 康之

プレカット部材製造マニュアルが改訂される

－ 技術委員会で第三次改訂を検討 －

現在、我が国で新設着工する木造軸組工法住宅の9割は主要構造部分に機械プレカット加工した部材が使用されており、現場施工の合理化とともに耐震性、耐久性、高気密性等が確保された高品質な住宅の供給には欠くことのできないものになっています。

このため、当協会においては、平成2年度に「軸組工法住宅機械プレカット部材製造マニュアル」を発行し、その後、平成5年度には、(財)日本住宅・木材技術センターが「高耐久性機械プレカット部材のAQ認証基準」を制定したことから、第一次のマニュアル改訂を、また、平成10年には、機械プレカット加工におけるCAD/CAM化の進展やJAS規格が改訂されたことから、第二次の改訂を行いました。

このたび、5年前から進められていたJAS規格の改訂、保存処理用薬剤の変更、最近の金物工法の普及や羽柄材等加工部材の拡大等に対応し、長期優良住宅等の品質確かな住宅供給に資するため、マニュアルを最新の内容に改めるため、第三次改訂を行うことになり、平成22年10月より当協会の技術委員会（委員長 林知行森林総合研究所 研究コーディネータ）において検討を重ね、本年8月に改定案が答申されました。

このマニュアルは機械プレカット部材の加工技術者の方々はもとより、工務店・ビルダー、設計事務所等の建築関係の方々にも安全・安心の在来軸組工法住宅の供給に資するべく幅広くご活用いただけるものと期待しています。

公共建築物等に最大限の木材利用推進を

－ 平成23年度木材利用推進中央会議開催される －

木材利用推進中央協議会（会長 並木瑛夫氏 構成：47都道府県地域協議会、12会員団体（当協会も参加））は、7月26日（火）江東区新木場の木材会館において、平成23年度木材利用推進中央会議を開催しました。会議では、主催者として並木会長のあいさつに続き、来賓として沼田林野庁次長、国土交通省住宅生産課長（代理）のあいさつの後、議事に入り、まず、「公共建築物への木材利用推進の取組等」について、国土交通省官庁営繕部整備課、林野庁木材利用課、文部科学省施設助成課の各担当者から関係施策の説明が行われました。次に、東日本大震災での建築物被害調査について、財団法人日本住宅・木材技術センター 岡田恒常務理事から報告がありました。

また、地域における木材利用推進の取組として、東京都港区における国産材利用推進事業、埼玉県における森林（もり）と都市をつなぐ地域材の利用推進の取組の発表がありました。これらの発表後、次のとおり宣言を決議して議事を終了しました。

宣言

- ① 東日本大震災の復旧・復興に不可欠な木材・木質資材の需給安定
- ② 公共建築物等や農林水産関係施設・公共土木工事における最大限の木材利用推進
- ③ 住宅、街づくり、商工業施設、店舗など多様な分野における木材利用促進
- ④ 間伐材・未利用材のマテリアル利用、木質バイオマスエネルギー利用等の促進
- ⑤ 品質・性能が明確で合法性等の証明された木材・木製品の供給利用の促進
- ⑥ 需要者・消費者、行政関係機関と連携しての「木づかい運動」等の積極的展開

森林・林業基本計画が改訂される

－ 国産材自給率50%を明記 －

森林・林業基本計画（以下 基本計画という）の改訂が、平成 23 年 7 月 26 日に閣議決定されました。基本計画は、森林・林業基本法に基づき、森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に向けて、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するもので、具体的には、森林・林業施策の基本的な方針、森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標、森林及び林業に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めることとされ、おおむね 5 年ごとに見直すこととされています。

基本計画の中で、木材・木材産業に関係する事項としては、「林産物の供給及び利用に関する目標」において、10 年後の平成 32 年における木材の総需要量を 7,800 万 m³と見通し、国産材の供給量及び利用量の目標として 3,900 万 m³を提示しています。これにより、総需要量に占める国産材の割合は 50% の見込みになっています。

また、「森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」においては、「林産物の供給及び利用の確保に関する施策」として、効率的な加工・流通体制の整備、住宅の木造・木質化や公共建築物等の需要拡大により木材需要の拡大を推進することにしており、公共建築物等の木造化推進に対応する内容になっています。

合法木材供給事業者認定団体研修会が実施される

平成 23 年 9 月 1 日（木）に、（社）全国木材組合連合会主催により、平成 23 年度合法木材供給事業者認定団体研修が実施されました。この研修は、毎年実施されており、全国の認定団体の担当者を対象に合法木材供給事業者の認定業務を適切かつ効果的に進めるとともに合法木材供給の信頼性を向上させることを目的としています。今回は、全国で 141 の認定団体から 114 名が出席しました。

研修では、主催者あいさつに続き、小澤林野庁木材貿易対策室長が、違法伐採対策の推進について、①我が国の取組の概要、②合法木材を巡るこれまでの成果、③今後の課題と取り組み方向について講演がありました。引き続き、この研修の主催者である全木連から本年度事業の進め方として、特に、合法木材表示実証事業の取組みについて、また、財団法人林業経済研究所から平成 22 年度に実施した合法証明モニタリング事業の概要について説明がありました。

次に、関係省庁における木材利用推進の取り組みと合法木材について、国土交通省、環境省、文部科学省から説明があり、最後に、設計事務所、地方自治体、業界団体等の合法木材の普及促進活動の現状について発表があり研修を終了しました。

今後、各認定団体においては、この研修の成果をもとに、認定事業者研修を行うことになっています。

協会会員工場基礎調査結果について(平成23年度第2回)

1 プレカット工場毎の各加工設備の保有ライン数等

		0	1	2	3	4台以上	計	平均	(前年平均)
横架材加工ライン	工場数	3	19	17	3	2	44		
	延台数	0	19	34	9	15	77	1.75	(1.72)
	うち金物対応率(%)	0	36	59	100	100	50		
柱加工ライン	工場数	1	22	18	2	1	44		
	延台数	0	22	36	6	8	72	1.64	(1.53)
	うち金物対応率(%)	0	23	67	100	100	45		
複合ライン	工場数	36	8	0	0	0	44		
	延台数	0	8	0	0	0	8	0.18	(0.44)
	うち金物対応率(%)	0	87	0	0	0	87		
ロボット	工場数	30	9	3	1	1	44		
	延台数	0	9	6	3	7	25	0.57	(0.37)
合計(延台数)		0	58	76	18	30	182		

2 羽柄材加工ライン等の保有工場数

		保有台数別工場数					導入を予定	導入を検討中	予定なし	合計
		1台	2台	3台	4台	計				
羽柄材加工ライン	工場数	28	6	4	2	40	2	1	1	44
	割合(%)	63.6	31.8	9.1	4.5	90.8	4.5	2.3	2.3	100
	(前年割合(%))	(60.6)	(14.0)	(9.3)	(2.3)	(86.1)	(2.3)	(0)	(11.6)	(100)
パネル加工設備	工場数	23	5	3	0	31	0	1	12	44
	割合(%)	52.2	11.4	6.8	0	70.4	0	2.3	27.2	100
	(前年割合(%))	(48.8)	(9.3)	(2.3)	(0)	(60.5)	(2.3)	(0)	(37.5)	(100)

◇簡単なコメント

- 各加工設備の1工場当たりの平均所有台数の動向は、横架材加工ライン、柱材加工ライン及びロボットは増加しました。特に、ロボットは、1工場当たり0.39台から0.57台になり、各工場に一般的に導入されている状況とまではいきませんが、このような増加率が大きい背景には、従来、機械加工できなかった部材についてもプレカット加工を行い、工場ごとの加工能力で差別化を進めようとする動きが現れていると思われます。
- 羽柄材加工設備は9割以上の工場で導入されており、羽柄材のプレカット加工は構造材加工と同様、プレカット工場においては必須条件になりつつあるように思われます。また、パネル加工設備については、70%の工場で導入されており、前回に比べて10ポイント増加しています。

なお、羽柄材加工、パネル加工ともに現有の設備の他に新たな設備を追加しようとする動きも顕在化しており、今後も導入が進むものとみられます。

プレカット業況調査(平成23年8月期)

一般社団法人 全国木造住宅機械プレカット協会調べ〔回答率：55%〕

設 問	回答率 (%)			DI	前回 DI
	(1)	(2)	(3)		
1-1 今月の受注額は3ヶ月前と比べて如何ですか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	62	33	5	+57	+5
1-2 3ヶ月後の受注額をどう予測しますか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	15	59	26	-11	+16
2-1 貴社の坪あたり平均総加工単価はいくらですか。	答：6,330円(対前回調査+50円)				
3-1 今月の製品加工単価は3ヶ月前と比べて如何ですか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	15	82	3	+12	+8
3-2 3ヶ月後の製品加工単価をどう予測しますか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	3	87	10	-7	0
4-1 今月の資材(製品)入手状況は如何ですか。 (1)容易 (2)変わらず (3)困難	23	74	3	+20	-6
4-2 3ヶ月後の資材(製品)入手状況をどう予測しますか。 (1)容易 (2)変わらず (3)困難	15	85	0	+15	+27
5-1 今月の収益は3ヶ月前と比べて如何ですか。 (1)良い(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪い(5%以上の減)	36	51	13	+23	-11
5-2 3ヶ月後の収益をどう予測しますか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	10	62	28	-18	+2

* DI = (1)の% - (3)の%、+の数値が大きいほど好況、-の数値が大きいほど不況。

* 前回調査：平成23年5月

◇簡単なコメント

各地のプレカット工場の受注額、収益のDIは、ともにプラスになり、加工単価も上昇している。震災の影響で着工が遅れていたことに加え、フラット35Sの引き下げ幅拡大措置の終了、エコポイントの終了との駆け込みもあって、受注量は増加しているとみられる。しかし、3ヶ月後の受注額、収益についてはマイナスとなっており、先行きは予断を許さない状況ともいえる。

1. 受注額のDIは+57で前回調査時(平成23年5月期)の+5より好転している。しかし、3ヶ月後の予測は、現在と変わらずとする回答が主体ではあるが、DIは-11になっており、受注額には減少の傾向が見られると予測される。
2. 平均総加工単価は6,330円で3か月前に比べて+50円で、前回に引き続き上昇した。製品加工単価のDIは+12で加工単価の上昇傾向は裏付けられているが、3ヶ月後の予測は-7であり、現在が一応のピークとみられる。
3. 資材の入手状況は+20、また、3ヶ月後においても+15と入手容易な状況は続くとみられる。
4. 3ヶ月前と比べた収益のDIは+23と改善しているが、3ヶ月後の予測は-18で、現在の状況がいつまで続くか懸念されるところである。